

第1回 練馬区立旭町保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和5年3月16日(木)午前10時~12時

練馬区役所本庁舎 20F 交流会場

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 開会 選定委員会委員長(こども家庭部長)あいさつ  
選定委員会の設置について  
委嘱状交付
- 2 議題
  - (1)練馬区立保育園の運営業務委託について
  - (2)選定方針について
  - (3)旭町保育園の概要について
  - (4)募集要項および審査基準表について
- 3 その他  
今後のスケジュールについて
- 4 閉会

第2回 練馬区立旭町保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和5年4月24日(月)午前9時~11時

28日(金)午前9時~11時

旭町保育園

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 開会  
挨拶・委員紹介
- 2 園見学
- 3 閉会

第3回 練馬区立旭町保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和5年7月5日(水)午後6時~8時

練馬区役所本庁舎 19F 1905 会議室

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

- 1 選定委員会委員長あいさつ
- 2 応募事業者一覧  
事務局より応募事業者一覧の説明
- 3 経営診断報告  
事務局より経営診断報告の説明  
経営診断結果により、応募事業者の経営状況について確認
- 4 現地調査部会報告  
現地調査部会より、応募事業者が運営する保育園の運営管理、保育内容、  
施設管理・環境整備、給食運営、保健業務の各項目について報告
- 5 一次審査(事業者の絞り込み)  
今回、10事業者の応募があった。選定方針に基づき一次審査を行うことについて  
審議し決定した。  
一次審査では、提出書類や経営診断報告、現地調査報告に基づき、各応募事業者  
を相対的に比較し、二次審査対象事業者を合議の上、決定した。  
  
上記の状況を踏まえ、3事業者を二次審査の対象とした。
- 6 今後のスケジュールの確認

第4回 練馬区立旭町保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和5年7月23日(日)午前9時30分～午後3時30分

旭町地区区民館 会議室1・2

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

1 応募事業者プレゼンテーション

運営業務委託に応募した3事業者によるプレゼンテーションを、それぞれ35分  
(事業者のアピール10分・質疑応答25分)行った。

なお、旭町保育園の保護者5名の傍聴があった。

《保護者からの質問事項に対する回答》

質問 保育園において、保護者が最も大切に考えている事はなんだとお考えですか？

事業者A

まずは、お子様を安全に保育することが大前提であると考えている。

事業者B:(新栄会)

お子様を安全に預かること。命を守ることが第一である。

事業者C

保護者の思いを聞く事。耳を傾けることだと思っている。

2 園長候補者等ヒアリング

運営業務委託に応募した3事業者に対するヒアリングを、それぞれ25分(園長候補者のアピール5分・質疑応答20分)行った。

第5回 練馬区立旭町保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和5年8月3日(木) 8月8日(火)

応募事業者が運営する保育園の視察

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

応募事業者が運営する保育園を選定委員が現地視察を行った。

事業者Bの運営する保育園の現地視察

令和5年8月3日(木) 午前8時45分～12時

事業者A・Cの運営する保育園の現地視察

令和5年8月8日(火) 午前8時40分～13時

第6回 練馬区立旭町保育園運営業務委託事業者選定委員会  
会議要点記録

令和5年8月25日(金)午後6時～7時30分

練馬区役所本庁舎 20F 交流会場

出席者：学識経験者2名、有識者2名、練馬区立保育園園長経験者1名、  
こども家庭部長、保育課長、事務局(保育計画調整課長)

事業者の選定について

審査基準表の「A 提出書類等審査」、「B 現地調査・現地視察審査」、「C 園長候補者等ヒアリング審査」の項目ごとに評価し、事業者の選定を行った。

《主な意見》

事業者A：

- ・ 現運営園において安定的な保育が行われており、地域に根差した保育園として認められている。
- ・ 区立保育園の委託経験があり、法人としてもサポート体制がしっかりしている。
- ・ 園長候補は明るい印象で保護者からも慕われる雰囲気があり、区の保育から素直に学ぼうとする姿勢もみられる。

事業者B：（新栄会）

- ・ 法人のサポート体制がしっかりしており、他自治体での私立保育園および区立保育園の運営実績も十分である。
- ・ 法人全体で保育環境の向上に取り組む姿勢が見られ受託に対する熱意が感じられる。
- ・ 子どもが主体となり、きめ細かい対応ができるような保育方針となっており、整備環境も良好である。
- ・ 園長候補は、十分な経験と実績がある。

事業者C：

- ・ 提案書類がしっかりしている。
- ・ 法人の理念がしっかりしており、独自の魅力的な取組をしている。
- ・ 職員の配置について、改善が求められる。

評価の結果、二次審査を行った3事業者は、区の選定基準(1,000点中700点)を上回った。合議の結果、事業者B(社会福祉法人新栄会)を旭町保育園運営業務委託候補事業者として選定した。